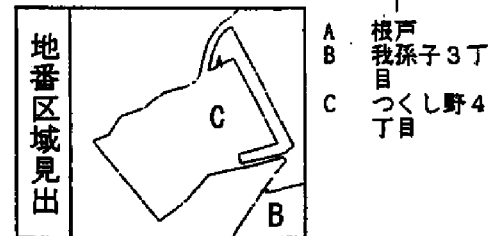


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	我孫子市つくし野四丁目				地番	1005番3		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図		
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和57年8月7日	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年1月5日
千葉地方法務局柏支局
登記官

申請番号：11-20
(1/1)

(8 枚目)